

2020年10月15日の経営会議の概要

開催日時	2020年10月15日（木） 午前9時15分 ～ 午前10時00分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策体系・指標の承認
所管部課	いきいき生活部いきいき総務課
案件名称	「(仮称)町田市いきいき長寿プラン21－23 (高齢者福祉計画・介護保険事業計画－第8期－)」の策定について
実施期間	2021年4月 ～ 2024年3月
法令根拠	老人福祉法20条の8第7項、介護保険法第117条
対象者 (お客様)	・ 高齢者（介護保険第1号被保険者、65歳以上の市民） ・ 介護保険第2号被保険者（40歳以上64歳以下の市民） ・ 高齢者の家族や高齢者と関わる地域（住民、町内会・自治会、老人クラブ等） ・ 介護保険事業所及びその従事者
案件概要	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年、「団塊ジュニア世代」が高齢者となる2040年に向け、高齢化が急速に進展していく中で、高齢者の介護や生活支援等のニーズは増加の一途を辿る見込みです。また、それに伴い介護保険事業会計の総事業費も増加し続けると考えられます。 このような中で、高齢者のニーズに効果的に対応し、かつ介護保険事業を安定的に運営していくため、町田市高齢者福祉計画と町田市介護保険事業計画を一体化し、「(仮称)町田市いきいき長寿プラン21－23」として策定します。 本プランでは、基本目標を「地域とつながり、いきいきと暮らしている」、「支援が必要になっても、支え合いにより住み慣れた地域で生活できている」、「よりよい介護サービスを安心して利用し続けることができる」とし、「介護予防・健康づくりのための通いの場の充実」や「自立支援・重度化防止に向けた取組の推進」、「介護人材の確保・育成・定着」等に重点的に取り組むことで、2025年を目途に、「町田市版地域包括ケアシステム」を構築することを目指します。
主な意見	・ 第4章の内容を改めて検討し、表題と内容の一致を図ること。 ・ 図表の色付けを工夫すること。 ・ 計画の内容に即した写真を選定すること。 ・ SDGsと関連する項目が、他にもないか検討すること。 ・ その他、文言等を整理し、わかりやすい表現とすること。
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。
出席者	<委員・幹事> 市長、高橋副市長、木島副市長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長、企画政策課長、企画政策課未来づくり担当課長、秘書課長、広報課長、総務課長、職員課長、財政課長

	<説明者> いきいき生活部長、いきいき総務課長、高齢者福祉課長、高齢者福祉課地域支援担当課長、介護保険課長、介護保険課担当課長
--	---

開催日時	2020 年 10 月 15 日（木） 午前 10 時 00 分 ～ 午前 11 時 00 分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策の方向性・考え方の柱の承認
所管部課	環境資源部環境政策課
案件名称	「第三次町田市環境マスタープラン」の策定について
実施期間	2022 年 4 月 ～ 2032 年 3 月
法令根拠	町田市環境基本条例 第 9 条 及び 第 11 条
対象者 （お客様）	市民、事業者
案件概要	<環境マスタープラン> 町田市では、2000 年に「町田市環境基本条例」を制定し、この条例に基づき 2002 年 3 月に環境基本計画である「町田市環境マスタープラン」、2012 年 3 月に「第二次町田市環境マスタープラン」（以下、「現行計画」という。）を策定し、環境の保全、回復及び創造の取組に向けた展開を図ってきました。さらに現行計画では、前期後期それぞれ 5 年間の具体的な取組をアクションプランに記述し、計画を推進してきました。 <市内の二酸化炭素排出量> 「地球温暖化の防止」については、各取組を推進した結果もあり、市内のエネルギー使用量は減少し、一定の成果が見られました。しかし、全国的な背景として、東日本大震災以降、原子力発電が停止し、火力発電が大幅に増加したため、電気使用量から二酸化炭素排出量を計算する際に使用する二酸化炭素排出係数の変動の影響を大きく受けています。その結果として、町田市における電力由来の二酸化炭素排出量は増加しており、現行計画の目標達成は困難です。 <計画達成は 1/3 の見込み> 計画全体においても、取組内容と達成目標との乖離が見られる施策が散見されること、期待する効果が出るまでに想像以上に時間を要していることなどから、現行計画に掲げた達成目標の達成度は 1/3 程度にとどまる見込みです。 <環境問題を取り巻く世界の動向> 「気候変動」や「地球温暖化」の影響と考えられる様々な環境問題が進行している中、SDGs の採択やパリ協定の発効など、国際社会全体が協力して、温室効果ガス排出削減や、持続可能な発展のために具体的な目標を持って実行するための枠組みの整備が進んでいます。国や東京都の動向においても、国際的な動向を取り入れた新たな環境基本計画が策定され、温室効果ガス排出量の削減目標についても刷新されています。 <環境行政を取り巻く社会情勢の変化への対応> 国や東京都などの各種関連計画と整合を図りつつ、現行計画の進捗状況と新たな課題等も踏まえ、関連の深い個別計画（地球温暖化対策実行計画<区域施策編>、生物多様性地域戦略等）を包含した「第三次町田市環境マスタープラン」

	ン」(以下、「次期計画」という。)を策定します。策定にあたっては、町田市環境審議会に諮問します。 ＜次期計画の策定に向けて＞ 次期計画では、国際社会全体が協力協調して取り組みを推進していることに倣い、町田市でも市民・事業者・市がより一層連携・協力し、低炭素社会の実現や生物多様性の保全に取り組むことで持続可能なまちだの実現を目指します。そのために、それぞれが主役となり、それぞれが自分事として取り組んでいけるような目標設定と施策の推進を図っていきます。
主な意見	・ 案件概要の内容を分かりやすく示すこと。 ・ 現行計画の計画期間を示すこと。 ・ 「１．背景と目的」の「(５) 町田市の動向」は、「２．計画の位置づけ」と関連付けた上で適切な内容に改めること。 ・ 「４．現行計画の振り返り」基準年は該当する年度を表記すること。今後、資料を示す際は実績値を最新化すること。 ・ 策定体制及び策定スケジュールの項目欄について、審議会や議会、市民・事業者の表記(図のレイアウトや順序)を改めること。 ・ 環境審議会において大局的な視点で議論できるように、事務局で審議内容を検討すること ・ その他、文言等を整理すること。
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。
出席者	＜委員・幹事＞ 市長、高橋副市長、木島副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長、企画政策課長、企画政策課未来づくり担当課長、秘書課長、広報課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長 ＜説明者＞ 環境資源部長、環境政策課長、環境政策課担当課長、環境・自然共生課長